



NO. 304
2017. 12. 18

発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.network/

内閣人事局交渉

年度途中の増員

これまででもやっていた事例があるのだから出来る!

10月30日、国交管ユニオンと内閣人事局及び人事院との交渉が行われました。この交渉には国土交通省管理職ユニオンから神野委員長他14名が、内閣人事局からは柘植副管理官及び植田参事官補佐以下4名、人事院からは若林給与第一課長補佐が出席しました。

冒頭、委員長より要求書に沿って、①増員・給与(人勸)、②賞金・再任用制度、③退職金の引き下げの3点について、内閣人事局の回答を求めました。

被災地での活躍 聞いている

この追及に対する、内閣人事局の回答は、増員要求に対しては、「個別の話し

については、控えさせていただきます。国土交通省内の話しについては、発言を控えさせていただきます」との回答に終始しましたが、年度途中の増員については、「これまででもやっていた事例があるのだから」と明言しました。また、河川法に基づく、はじめての権限代行による災害対応の増員やテックフォースによる増員については、「個別的な話なので控えさせていただきます」と、明確な回答はありませんでした。被災地で活躍されているのは聞いている。本日はいただいた意見

給与 職場実態との認識 に大きなズレ

踏まえ、国土交通省の担当と議論させていただきました。この回答がありました。

給与については、「労働基本権の代償措置である人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する事としている」と、これまでの姿勢と変わらない回答でした。また、「55才を超える職員に対して、昇級を抑制する処置などについては、いずれも人事院勧告に基づいて、民間との給与が大きい50才代後半層の給与

ユニオンに加入を希望される方
下記アドレスに「氏名・所属」をメールください。
後ほど担当支部から連絡させていただきます。
k-union@alpha.ocn.ne.jp

水準の是正を図るために行われているもの。このような処置については、世代間給与配分の見直しに資するというものである。是非ともご理解頂きたい。この回答で、職場実態との認識に大きなズレがある回答でした。

フルタイム再任用 国交省の工夫が 足りない

再任用については、「フルタイム再任用を計画的に増やしていただきたいと我々からも各府省に言っている。枠内であっても各府省で再任用を進めていくよう



に何か工夫が出来ないかと考えさせている。一定の欠員がある中で、可能な限り出来る分については、フルタイム再任用に回して欲しいと話している。各府省にフルタイム再任用が増えるように話している。この回答は、フルタイム再任用が足りない問題は、国交省の工夫が足りないということを指摘しています。

定年延長 方向性 まだ決まっていない

定年延長については、「様々な課題について条件整理検討を進めて最後具体的な方向性とか時期とかを決める。まだ決まっているものではない。」との回答でした。また、総人件費抑制の中で議論が進められようとしていることに対しては、「今の時点では何の方向性があるとは言えない。平成25年の閣議決定を踏ま

地方整備局 国土地理院の 増員を!

ユニオンから、「東日本大震災から丸7年になろうとしている。平成24年以降地方整備局・国土地理院の職員は2200名削減されている。また、機構定員に関する方針が出されて以降、平成27年度から約700名削減されている。その一方では、地震や洪水あるいは雪害を含め、いろいろな形で自然災害が発生している状況である。そのような中、私たちの職場は国民のために一生懸命頑張っているが、それも限界にきている。是非、地方整備局、国土地理院の増員をお願いしたい。これからの自然災害等緊急的な対応に対応できなくなるなどの不安を持っていました。」

(人事院交渉は裏面へ)

人事院交渉

フルタイムの再任用 一定の成果があつた府省もある!

人事院交渉では、①級別定数、②定年延長、③テックフォース、④退職手当、⑤激減緩和措置、⑥九州北部豪雨などの項目で回答を求めました。

級別定数 地理院の格上げを 要求!

級別定数については、地理院の位置づけについては、「標準職務表の特別の機関であり、標準職務表に明示されていない。個別の職務で判断しているが、現在は国土地理院の本院が管区機



関相当と考えて評価を行っている。地方測量部については、府県単位機関との考え方に基いて職責を評価している。」と回答。

また、地方測量部は指定地方行政機関の役割、地理空間情報で産学官の地域を束ねる会議を主催するなど、整備局扱いにすべきとの指摘については、「我々としても級別定数の改定を考えるに当たっては、そう言った政府の動きも勘案しながら、どう言った職責の変化があるかは、見ながら評価しているところなので、引き続きよく話しを聞きながら進めていきたいと思っている。」としながらも、「いろいろな役所を受けている中でなかなか一つの役所に肩入れして、そこだけ上げるというの難しいため、全体を見ながら評価していきたい。」と地方測量部の管区扱いについての明言はありませんでした



が、府県単位機関とした地測課長の6級評価の可能性は否定しておらず、地理院の組織の評価と合わせ追及していく必要があります。

フルタイム再任用 要求すれば定数上 積みできる

フルタイムの再任用について、3級での再任用の問題に対しては、「今年的人事院勧告の報告でも問題意識として出している。職員の士気の低下などの問題意識があり、今後、政府での定年延長の議論にも参画して具体的に論点整理をしていきたい。基本的には定年延長で対応することが望ましいと、勧告時の報告でも書いているところである。」としながらも、「再任用については、各府省の人事管理の要請に応じて決定されること。」とし、あくまでも国土交通省当局の要求が必要と示唆しました。しかし、そのような中で、「各府省が判断していたとき、「一定の成果があつたところも

ある」と聞いている。」と回答。
以上のように、要求すればフルタイム定数は上積みできることから、国土交通省当局に対し、要求の有無と定数活用について追及する必要があります。

なお、人事院の担当者が級別定数関係の担当補佐であつたため、我々の質問に直接回答出来なかつたことから、後日「質問書」を提出しました。その質問書に対し、11月10日に回答がありました。

その回答は以下のとおりです。

①テックフォース手当の検討状況

国土交通省が「テックフォース」の手当の支給を検討するように人事院に要望を行っていることに対して、どのような手当を要望し、検討しているのかを確認しましたが、人事院からは、「お答えできない。国土交通省当局に聞いて欲しい。頭ごなしに答えるわけにはいかない。」と明確な回答は示されませんでした。今後、国土交通省当局に追及していく必要があります。

②定年延長の制度設計の検討状況について

人事院からは、「平成2

3年の申し出を基本とし、状況の変化を踏まえて、論点整理をしている。また、案も出ていない。年内ぐらいい論点整理はしないという話は出ている。スケジュールはない。」との回答であり、これからは人事院を追及していく必要があります。

③退職手当引き下げについて

「旧建設と全体の平均金額との差は」との問いに対し、「国家公務員の退職手当については、内閣人事局が行つた「平成28年度国家公務員退職手当実態調査」のデータ提供をうけたものであり、このデータを目的外に使用することはできない。人事院は民調の退職金を調べ比較している。」と回答。

これに対し、「5年前の退職金の大幅削減の際にも主張してきたが、民間と公務の退職金の位置づけが全く違う。それを同一視して比較すること自体が間違っている。」との指摘をしました。

④フルタイム再任用の「一定の成果」について

10月30日の会見時に補佐から、「工夫して一定の成果があつたところもある」との発言があつたことに対し、人事院からは、「昨

年の報告で(再任用の)定員の確保について述べ、その後、各府省へのヒアリングを行うとともに、内閣人事局に対し定員上の措置について働きかけた。その結果、平成30年度定員査定における政府方針を定める平成30年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針(平成29年7月20日内閣総理大臣決定)において、「必要な新規採用の確保に配慮しつつ、フルタイム再任用職員の活用を進める。」こととされたところであり、本院の取組が一定の効果を得たものと考えている。」との回答でした。

